

「文化・芸術学習拠点機能」について

○現状及び問題点

▼現状

- ・令和4年6月に棟方志功記念館の閉館が発表。
- ・令和5年9月に開催した「棟方志功生誕120年記念 棟方志功サミット in 青森」の座談会において、棟方志功記念館についてアートに親しむような場所になればいいとの発言があった。
- ・令和5年11月に開催した「松原地区のまちづくりビジョンに係る市民ワークショップ」において、棟方志功記念館を活用し、文化・芸術を学び楽しむことができる地区となることを望む声があった。
- ・令和6年2月に棟方志功記念館を、青森ゆかりの文化・芸術家の業績を学び、版画を含めた文化芸術の体験学習ができる施設として活用することについて検討（県、財団と協議）することを市が発表。
- ・令和6年3月末で棟方志功記念館が閉館。

▼主な問題点

- ・棟方志功記念館は昭和50年に建設され、築49年を経過し老朽化が進んでいる。
- ・少子高齢化の進展等により社会環境が大きく変化する中、文化・芸術の分野においても子どもを対象とした学習体験へのニーズが高まっているが、気軽に利用できる施設や環境が限定的となっている。



棟方志功記念館 庭園



棟方志功記念館 館内

○施設整備において必要となることや配慮すべきこと

- ・棟方志功記念館の建物、施設・設備は、可能な範囲において改修による長寿命化、バリアフリー化が必要となる。
- ・市民のみならず県内外から訪れた方も楽しめる施設となるよう、棟方志功を感じることができる版画体験や、青森を代表するねぶたの技法に通じる灯籠づくりなど、体験コンテンツの充実を図ることが必要となる。
- ・様々なニーズに対応するため、青森県立美術館や国際芸術センター青森（A C A C）等との連携を図る検討のほか、管理運営について、専門的な人材の配置も含めた民間活力の積極的な導入についても検討が必要となる。

「市民センター機能」について

○現状及び問題点

▼現状

- ・中央市民センターについては、市が実施する講座や地域住民が構成するサークル団体による活動のために諸室が利用されており、陶芸室や茶華道室といった用途が限定される部屋を除いては、平均して1日あたり1団体以上の利用がある。
- ・勤労青少年ホームについては、地域住民が構成するサークル団体による活動のために諸室が利用されており、主にスポーツに利用される軽運動場は平均して1日あたり1団体以上の利用がある。
- ・両施設とも、利用目的は、ダンス、体操、武道、卓球、合唱、英会話、舞踊、楽器、書道、着付、演劇等と幅広いジャンルにわたっており、利用者は松原地区の近隣住民のみならず、市内全域からの講座参加やサークル入会が見受けられる。

▼主な問題点

- ・両施設とも築年数はすでに耐用年数を超えており、建物全般に老朽化が進んでいる。



○機能移転において必要となることや配慮すべきこと

- ・近隣住民のみならず、市内全域からの利用があることから、一定規模の部屋数が必要であり、大人数を収容できる座学と運動の両方に対応した部屋、茶華道や舞踊に対応した畳の部屋、調理設備等を備えた部屋、実験や工作に対応した水道や作業台を備えた部屋等の配置の検討が必要となる。(学習拠点としての役割)
- ・フリースペースであるホールでは、これまでの役割(休憩、談話、資料閲覧等)に加え、さまざまな世代が交流する場としても利用できるようなゾーニングの検討が必要となる。(地域活性化・まちづくりの拠点としての役割)
- ・アフターコロナの多様な活動の在り方を踏まえ、大型モニターやプロジェクター等の設置を含めた Web 会議への対応が必要となる。
- ・限られた空間において、諸室の利用が効率的となるよう、利用人数や用途に応じて仕切り等でフレキシブルに部屋を分割できる構造の検討が必要となる。
- ・全館空調とユニバーサルデザインの導入が必要となる。

「子ども学習機能（プラネタリウムの更新等）」について

○現状及び問題点

▼現状

- ・「小学生向け講座」では、絵画教室、こぎんざしなど文化的な講座、ダンス、スポーツチャンバラ、空手などの体を動かす講座、国際交流、そろばん、マネースクールなど知識を得られる講座、料理教室、食育セミナーなど生活していく技術を学ぶ講座など様々な分野の講座を開催しており、令和5年度は105講座141回実施し、延べ参加者数は1,606人となっている（うち45講座は、募集人数を超える応募があった）。
- ・プラネタリウムについては、現行のプラネタリウム投影機は設置から54年を経過していることから、故障発生リスク等を勘案して一般投影を土日祝日に限定し、平日は事前予約による団体投影のみ実施している。

一般投影のうち、幼児向け番組の観覧者については、例年1,000人前後で推移している（令和5年度は988人）。

団体投影のうち、保育所・幼稚園を対象とした番組については、市内の約半数の認可保育施設・幼稚園等が観覧している（令和5年度の延べ観覧者数は2,063人）。

このほか、小学校の校外学習やクラブ活動、県外小学校の修学旅行、（障がい児の）放課後等デイサービスなどの申し込みに応じた投影を行っている（令和5年度は延べ32回で観覧者数は889人）。

▼主な問題点

- ・現行のプラネタリウム投影機は設置から54年を経過した古い機器であるため、製造を終了した交換部品等もあり、維持管理が難しくなっている。
- ・現行のプラネタリウムを投影するためには専門的な技術が必要であるが、その人員体制の維持・確保が難しくなっている。



○機能移転において必要となることや配慮すべきこと

- ・小学生向け講座については、環境が整うことにより、現在実施できていない球技などのスポーツ講座や、直接来館できない講師によるオンライン講座など、更に幅広い分野の講座をバランスよく実施できるよう検討が必要となる。
- ・現行のプラネタリウム投影機は古い機器であり、移転の際に移設が不可能であるため、新しい機器の導入が必要となるが、投影者の技術を要しないシステムや、近年多くの施設で取り入れられている、宇宙映像等の投影を行うデジタル映像システムなど、どのような機能を持った機器を導入するか検討が必要となる。

「歴史学習機能(青森空襲資料等)」について

○現状及び問題点

▼現状

- ・平成7年に、青森市戦後50周年記念事業の一つとして、青森空襲を記録する会から青森空襲に関する写真パネルや当時の生活資料等の寄贈を受け、多くの市民が利用する中央市民センターへ青森空襲資料常設展示室を開設。
- ・観覧の際の出入りは自由なため、利用実績は把握していない（展示室に設置しているリーフレットの配付枚数 R1：391枚、R2：201枚、R3：208枚、R4：285枚、R5：309枚、R6〈8月末時点〉：131枚）。

▼主な問題点

- ・展示スペースに限りがあるため、資料の展示が限定的となっている。
- ・空襲体験をはじめ戦前の青森の生活などを実際に経験し、後世に伝えることができる人材が高齢化により年々減少している。



青森空襲資料常設展示室

○機能移転において必要となることや配慮すべきこと

- ・所蔵資料を活かせる展示の工夫が必要となる。
- ・空襲資料に加え、青森の歴史についても学ぶことができる展示となるよう、幅広い世代にとってわかりやすい展示内容の工夫や、展示資料に関する説明の充実など、本市の歴史を学ぶことのできる貴重な資料を活用できる方策について検討が必要となる。

「多目的アリーナ機能」について

○現状及び問題点

▼現状

- ・スポーツの場としては、市内の 10 地区市民センターはすべて体育館または多目的ホールが設置されており、バレーボール、バドミントン、卓球等に利用されているが、中央市民センターには体育館等がない。勤労青少年ホームの 3 階には軽運動場があり、卓球や空手等の団体が利用している。
- ・避難所機能としては、中央市民センターの 1～4 階の和室を含む 12 の部屋を避難所開設の際の受け入れ場所としている（勤労青少年ホームは避難所の指定なし）。

▼主な問題点

- ・スポーツの場としては、活動のための環境が整っていない。
- ・避難所機能としては、受け入れ場所が分散されるため、各部屋の避難者の状態把握や市から避難者への情報伝達、物資の提供など、避難所運営が効率的に行えない。



勤労青少年ホーム 3 階軽運動場



横内市民センター体育館

○機能移転において必要となることや配慮すべきこと

- ・世代や障がいの有無を問わず、誰もがスポーツを楽しめるよう多目的アリーナにはユニバーサルデザインの導入と利用者の特性に応じた多種目への対応を検討することが必要となる。
- ・指定避難所としての活用にも備え、各部屋との併用により、乳幼児、高齢者等、避難者の特性に合わせ、プライバシーの確保やストレスの軽減に配慮しつつ効率的に避難所運営ができるような施設配置の検討が必要となる。
- ・大規模災害への対応に加え、津波や浸水等の水害発生時も含め指定避難所及び指定緊急避難場所としての機能が確保できるよう対策が必要となる。